

社会福祉協議会

社協の地域福祉活動協力金にご協力をお願いします

総合福祉センター 1階⑦番

◆☎958-2315 ◆FAX958-3853

◆http://www.hasyakyo.net/

◆Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

◆愛の献血にご協力ください♥

400ml献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

特に若年層の献血者が激減しています。

7月10日(金) 羽曳野市役所

(羽曳野ロータリークラブ共催)

8月7日(金) LICはびきの

(羽曳野ライオンズクラブ共催)

受付時間 10:00~12:00

13:00~16:30

血液センターからの申し出により400ml献血限定での受付になります。

献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。

◆第13回ベビーハウスまつり

～子どもは未来のたからもの～

日時 6月7日(日) 9:30~11:30

場所 ベビーハウス社協園庭・北宮公園
(雨天の場合はベビーハウス社協の園内で行います。)

内容 保育士手作りのさまざまなゲームや巨大迷路など、盛りだくさんの内容を用意してお待ちしています。

対象 地域の親子

卒園生も待ってま〜す。

※当日駐車場は駐輪場になります。

徒歩・自転車・電車等でお越しください。

◆ベビっこひろば

日時 6月10日(水) 11:00~12:00

場所 ベビーハウス社協園庭
(雨天の場合は園内2階なかよしひろば)

内容 園庭で泥んこ遊びをします
☆汚れてもいい服装で来てくださいね。(各自で着替え・タオル・ビニール袋など必要な物をご用意ください。)

対象 地域の親子 ※予約不要

◆固定・登録ヘルパー募集!!

笑顔あふれる明るい職場です!

未経験やブランクのある方も大歓迎☆
仕事 訪問介護員(固定は介護福祉士・登録はヘルパー2級以上)

時間 7:00~21:00まで 要相談

給料 [固定] 週3日…月給92,800円

[登録] 時給…1,300円(改善手当含む)

(土・祝は1,600円)

(日・早朝・夜間は1,900円)

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会

☎958-2315

◆平成27年度

傾聴ボランティア養成講座!!

相手の気持ちに寄り添い、受け止めることを学び、地域や施設などで活動する傾聴ボランティアの養成講座を行います

ので、興味のある方はぜひご参加ください。

開催日時 6月22日(月)13:30~16:30

場所 総合福祉センター2階研修室

内容 ①講義「傾聴ボランティアとは?」

吹田傾聴「ほほえみ」

代表 長谷川美津代氏

開催日時 6月29日(月)13:30~16:30

場所 総合福祉センター2階研修室

内容 ①傾聴ボランティア活動の紹介

羽曳野傾聴「楽花生」

吹田傾聴「ほほえみ」

代表 長谷川美津代氏

対象 傾聴ボランティアとして活動できる方

定員 30人程度

申込 6月12日(金)まで来所・電話受付可

羽曳野市社会福祉協議会

☎958-2315

善意のご寄付ありがとうございます

(平成27年4月)(敬称略)

四ツ葉のクローバー 涌元順子 ¥2,000

浅田照次 ¥20,000

浅田悦弘 ¥10,000

匿名 ¥2,000

羽曳野市環境衛生事業協同組合 ¥30,000

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1

☎952-1234

なくそう!不法就労・不法滞在!

~国際犯罪許さへん!みんなで守る街の安全~

今、我が国に潜伏している不法滞在者は、まだまだたくさん存在していると言われています。

そしてその多くが、不法就労していると考えられています。

また、安易に「お金」を手に入れるために犯罪に手を染める

者もいたり、更には、暴力団と結託したり、犯罪グループを組織するなど、治安悪化の要因のひとつになっています。

まずは、私たちが身近にできる、不法就労防止にご協力ください。

不法就労とは?

①不法滞在者が働くケース

密入国した人や、オーバーステイしている人が働く

②入国管理局から働く許可を受けずに働く

観光で入国した人が働く、留学生が許可を受けずにアルバイトをする

③入国管理局から決められた範囲を超えて働くケース

芸能活動やスポーツ活動などの許可を受けて入国した人が、工場などで単純労働者として働く

外国人を雇うときは在留カードの確認を!!

注意! 雇用主も処罰の対象となります!!

○不法就労させたり、不法就労を斡旋した者 ⇒ 3年以下の懲役・300万円以下の罰金

○不法就労させたり、不法就労を斡旋した外国人雇用主 ⇒ 退去強制の対象

○ハローワークへの届出をしなかったり、嘘の届出をした者 ⇒ 30万円以下の罰金

ルールを守って国際化!

~大阪府羽曳野警察署、羽曳野・藤井寺国際化推進協議会~

TEL.952-1234(内線481)